

開催日：2020年7月4日（土） 19時00分～ 20時30分

場 所：ユーカリが丘 第一集会所 出席者：役員10名 ブロック長10名

## 会議内容：

### 1 開会挨拶

会長より挨拶および報告がありました。

（報告内容）

- ユーカリが丘ネットワーク自治会に参加し2021年築自治会会長が同会の会計をすることとなりました。
- ユーカリが丘一丁目自治会集会所の使用は、使用する団体の種類に関わらず少人数の打ち合わせであれば可とする。（細かな点に関してはのちに話し合う。）
- 2ブロックで一件の訃報報告がありました。
- 次回の自治会は、9月の第一土曜日であること。

### 2 報告

#### ① 防犯関係

防犯担当者より防犯に関する報告がありました。

（報告内容）

- 各パトロール実施状況に関する報告がありました。

#### 6月の各パトロール実施状況

	実施回数	参加延人数	平均人数	前月の平均
あいあいパトロール	コロナ対策で休止			
朝のスクールガード	22	58	2.6	1.8
デーパトロール	9	78	8.7	6.3

夜間パトロール	3	24	8.0	
車両パトロール	2	6	3.0	
防犯カメラ中央通り	点検結果	正常	情報提供 受理件数	無し
防犯カメラ小竹通り	点検結果	正常		無し

あいあいパトロールはコロナ対策で休止

- 街を守る会防犯部会報告に関する報告がありました。  
犯罪発生状況・電話 de 詐欺被害状況に関して。  
つばさ子供会との合同パトロールの中止。  
防犯セミナーの中止。
- さくら防犯パトロールネットワーク関係  
6月12日の総会が中止となったため、6月17日にさくら防犯パトロールネットワーク役員が感謝状を持参し会長が受理されました。(集会場に掲示されています。)
- 小竹小学校区まちづくり協議会報告  
令和2年度総会は、7月4日に「書面表決」が行われました。  
防犯防災部会 → スクールガードは従来通り行う。  
環境部会 → 除草作業等は実施済み。  
子ども若者部会 → 9/15 稲刈りは参加可能の予定であるが決定ではない。  
餅つき大会、辻切り体験会は実施予定  
福祉部会 → 場所の確保が難しいこともあり活動は未定。  
広報部会 → 広報誌を予定通り年3回発行する。
- 地域まちづくり事業団体への移行  
地域まちづくり事業団体に対する支援制度への変更に伴い新制度による許可申請を行うが、活動自体に変更はなく「小竹小学校区まちづくり協議会」の名称も今まで通りである。
- 令和2年度事業活動の日程に関して  
今後の予定に関しては状況次第で実施できるか不明であり、別途案内予定。

防災・防犯部会の「のぼり旗の標語募集」に関しては学校と協議、児童の夏休みの宿題として提出してもらおう。

- その他

避難所体験訓練に伴い、災害時の避難場所の考え方に意見がいくつか出た。

② 令和2年度「非常食提供」申請について

担当者より防災関連に関する報告がありました。

(報告内容)

- 市よりの「非常食提供」に関して。
- 11月1日に予定している防災訓練に関して。
- 2丁目自治会会長よりの提案のあった地震時の上水道タンクの耐震性に関する問題。

③ 前期自治会費・募金集金状況について

会計担当者より7月4日現在の進行状況の確認がありました。

④ 要望書 街灯・側溝点検結果および先月の役員会の確認事項について

担当者から報告がありました。

(報告内容)

- 空地雑草除去 → 住宅課により完了連絡あり。
- 1-48-1 T字路の徐行しない自動車に対する対応。 → 道路維持課からの回答待ち。
- みずき通りへの信号機の設置に関して → 道路医事課の回答は、信号設置の必要最低限の原則を満たしていないので不可であるという回答があった。この回答に対し役員会では、この件に関して満たしていないのは、確かであるが「押しボタン形式の信号」であるならば設置可能であるとう回答を5, 6年前に貰っていることが当時会長を務めていた現7ブロック長から判明する。それにより再度、担当部署へ確認を行うこととなった。
- 小竹37-5の雑草除去 → 住宅課実行待ち。
- 1丁目内の道路を生活道路(30キロ制限)に → 回答待ち。
- 西ヶ作公園周道路交差点に停止線、点線停止線の設置 → 実行まち。

以上